



No410 発行日 令和2年4月20日
 編集・発行所
 社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会
 〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1
 ☎059(382)5971/FAX059(382)7330
 URL <https://www.suzuka-shakyo.or.jp>

令和2年度鈴鹿市社協の事業と予算

令和元年度は地域ごとに異なる様々な福祉課題の解決に向け生活支援コーディネーターが中心となり、各まちづくり協議会での地域計画策定に加わり、話し合いを行ってきました。結果、各地域では福祉課題が整理され、明確化されてきました。令和2年度においては、より密にまちづくり協議会等と連携し地域住民と共に新たな仕組みづくりを行いたいと考えています。

また、年々複雑化している個別課題に対し、専従の職員を配置し、様々な専門機関と連携して支援にあたる事ができるようネットワークの構築を目指します。特に、既存の制度では対応できない「制度の狭間」の課題を抱えている方に対し、寄り添った支援ができるよう努め、行政と共に体制づくりを努めます。

そして、令和2年度は、第4次地域福祉計画の取組が始まります。第3次地域福祉活動計画の最終評価を行い、課題を整理し、住民主体による地域福祉活動が充実するよう地域住民と共に事業を展開していきます。

重点目標

企画総務部門

- 包括的支援体制の構築
- 生活困窮者の自立支援を促す事業の推進
- 第4次地域福祉活動計画の推進

地域福祉部門

- 地区社会福祉協議会新体制の構築
- 住民参加型在宅福祉サービス実施(各地域)に向けての支援

ボランティアセンター部門

「地域版災害ボランティアコーディネーター」養成講座の開催

権利擁護部門

- 成年後見制度利用促進法における中核機関の設置に向けた検討

地域包括支援センター部門

- 第8次介護保険事業計画策定への参画、鈴鹿市の地域包括ケアシステムの推進
- 認知症サポーターの活動整備、支援
- 認知症の人と家族の交流の場づくり(おれんじルームの開催)

居宅介護部門

- 介護保険制度に基づいた、質の高い居宅サービス計画書の作成
- 医療・介護の連携強化と公正中立なケアマネジメントの確保
- 他法人、居宅介護支援事業所と共同の事例検討会・研修会の開催

訪問介護部門

- 訪問介護員・ガイドヘルパーの人材確保
- 医療をはじめとする他職種との積極的な連携
- 介護保険収入の安定化

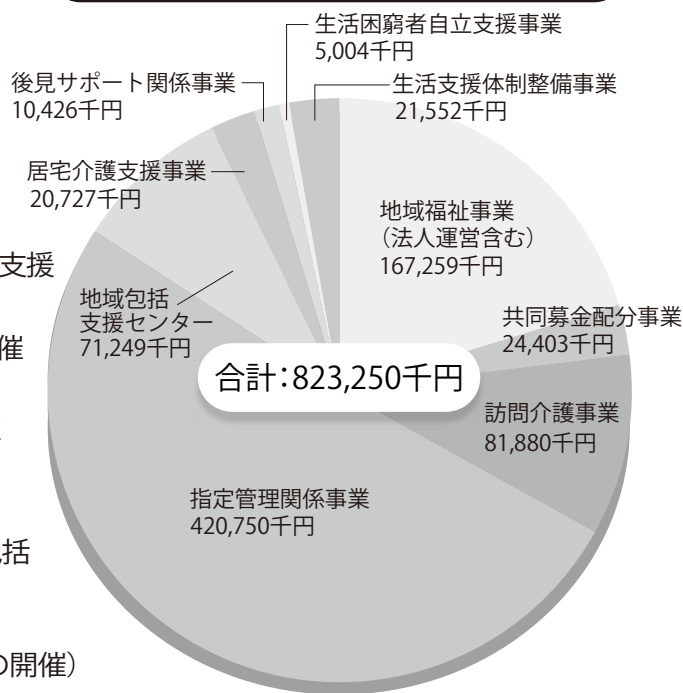
療育センター部門

- 心身の発達に不安のある児童を対象とした療育の充実
- 未就学児の療育の充実
- 居宅訪問型児童発達支援事業の定着

ベルホーム部門

- 職員一人ひとりが意識をもち、施設の危機管理を徹底

令和2年度事業予算内訳 (単位:千円)



令和2年度も
 鈴鹿市社会福祉協議会は
 様々な地域課題に
 取り組みます!



点訳・音訳体験講座を開催します!

鈴鹿市ボランティアセンターでは、ボランティア活動中の方や、これからボランティア活動を始めたい方への知識や技術習得のための各種講座を開催しています。全ての講座で初心者の方から参加していただけます。みなさまの参加をお待ちしております!



点訳体験講座

視覚に障がいのある方に、広報や図書を点字で訳していただくボランティアの養成講座です。体験講座では、点字の基礎を学び、実際に簡単な点字を体験します。

- 日 程** 6月18日(木)
13:30~15:30
- 場 所** 社会福祉センターA会議室
- 対 象** ・鈴鹿市内在住・在勤・在学の方
・点字や点訳に関心のある方
- 定 員** 25名
- 受講料** 300円(税込)
※点字器は貸出いたします。
- 申込締切** 6月11日(木)

7月から全18回コースの開催も予定しております。



音訳体験講座

視覚に障がいのある方に、広報や図書・雑誌の掲載内容を音声にして伝える「声」のボランティアの養成講座です。体験講座では発声の基礎や音訳について学びます。

- 日 程** 6月23日(火)
10:00~12:00
- 場 所** 社会福祉センター中会議室
- 対 象** ・鈴鹿市内在住・在勤・在学の方
・音訳に関心のある方
- 定 員** 25名
- 受講料** 300円(税込)
- 申込締切** 6月11日(木)

7月から全10回コースの開催も予定しております。



※お電話にて受付後、受講料を持参の上、講座初回日に社会福祉センターに直接お越しください。
※ただし、定員になり次第、締め切らせていただきます。
※新型コロナウイルスの関係で、日程が変更になることもございます。

【お問合せ・申込先】

鈴鹿市社会福祉協議会 地域福祉課(坂)
TEL 382-5971/FAX 382-7330

4~5月 ふれあいふくし総合相談のご案内

4 月			5 月		
20	月	心配ごと相談	30	木	
21	火	心配ごと相談	1	金	福祉相談
22	水	心配ごと相談	2	土	元公証人相談
23	木		3	日	憲法記念日
24	金	福祉相談	4	月	みどりの日
25	土		5	火	こどもの日
26	日		6	水	振替休日
27	月	心配ごと相談	7	木	
28	火	高齢者健康相談	8	金	福祉相談
29	水	昭和の日	9	土	
			10	日	
			11	月	心配ごと相談
			12	火	高齢者健康相談
			13	水	心配ごと相談
			14	木	
			15	金	福祉相談
			16	土	司法書士相談
			17	日	
			18	月	心配ごと相談
			19	火	
			20	水	心配ごと相談
			21	木	
			22	金	福祉相談
			23	土	弁護士相談
			24	日	
			25	月	心配ごと相談
			26	火	高齢者健康相談
			27	水	心配ごと相談
			28	木	
			29	金	福祉相談
			30	土	
			31	日	

★相談内容
★相談時間

- ★**弁護士(元公証人)相談** 遺言・離婚・契約(金銭・賃貸)などの法律相談/13:00~15:30 要予約
- ★**司法書士相談** 財産(不動産・登記等)に関することについて/13:00~15:00 要予約
- ★**高齢者健康相談** 高齢者の健康について/10:30~11:30
- ★**心配ごと相談** 日常の悩み事について/13:00~16:00
- ★**福祉相談** 福祉に関することについて/9:00~16:00
- ★**地域包括支援センター** 高齢者についての介護・権利擁護・虐待などの総合相談/9:00~16:00(平日、土曜日)※土曜日は要予約



※相談日は、若干変更することもありますので、ご確認の上お越しください。
■善意の寄付・香典返しのご寄付について■
詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会までTEL382-5971

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。